

令和6年3月橋本市議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月6日（水）

議事日程第4号

令和6年3月6日（水） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番14	8番	田中博晃君	122
順番15	9番	堀内和久君	136

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教育長	今田実君	総合政策部長	土井加奈子君
総務部長	井上稔章君	経済推進部長	北岡慶久君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	久保雅裕君	危機管理監	廣畑浩君
建設部長	西前克彦君	会計管理者	大岡久子君
上下水道部長	堤健君	教育部長	堀畑明秀君
消防長	永井智之君	病院事務局長	池之内正行君
選挙管理委員会事務局長	辻本昌亮君	監査委員事務局長	櫻井康雄君
財政課長	三浦康広君	政策企画課長	中岡勝則君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福井直記
議事調査係長 長谷川裕子

議会事務局次長 笹山 奨

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君)おはようございます。
ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君)これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番 梅本君、15番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(森下伸吾君)日程第2 一般質問を行います。

順番14、8番 田中君。

〔8番(田中博晃君)登壇〕

○8番(田中博晃君)皆さん、おはようございます。

3日目、トップバッターです。

それより先に、まず、先月、嫁の親が亡くなりまして、そのときには当局の皆さま、そして議員各位には心遣い本当にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

嫁の実家は神奈川県相模原市橋本というて、実際、橋本でずっとおった感はあるんですけども、和歌山県が今、人口89万人、相模原が八十二、三万人。1個の市で和歌山県と一緒ぐらい人口おるんです。

行って、今回お葬式するにあたって火葬

場が満員御礼で1週間待ちやと。それがもう普通らしいです。都会なので、ある意味生活はしやすい反面、そういうところが困っていくところやし、増やせるものでもないし、同じく近隣の自治体も同じようになっていると。

個人的には富士山が近いから写真撮れるなとか、週末にはコスプレイベントをやっているところとか、やっぱりこの自分の生まれ育った橋本市を何とかしていきたい。今日はそういう思いで、通告に従い一般質問を行います。

今回は3項目です。

まず、一つ目、物品の調達について。

この質問ももう、多分2回目、3回目ぐらいになるんですけども、市民の税金を預かる自治体として、物品の調達については、よりシビアに、より安全に、そして安く、誰が見ても分かりやすい、不正が介入する隙間は1mmもない制度の確立をめざさなければならない。

しかし、制度の複雑さにより入札制度そのものが分かりにくい点や、不要となった物品の処分にどのような手段が取られているかなど、見えない部分が多々ある。

そこで、下記について問う。

一つ目、物品の調達において、一般競争入札や指名競争入札、随意契約、プロポーザル、リースなど、本市では何を基準としているのか。

2、単価契約なのか総金額での入札なのか、何を基準としているのか。

3、同等品についての考え方は。特にパソコンやタブレットなど、基本スペックやOSが同じなら、全て同等品となるのでは。

4、不要となった物品の処分について、フリマサイトやオークションサイトなどを活用しないのか。日時を指定すれば業務への影響は少なくできると考えるが。

2 項目め、防犯灯更新補助について。

本市では、防犯灯を蛍光灯からLEDに更新する場合、区・自治会に補助金を支給してきた。それから約10年がたち、今、更新の時期を迎えようとしている。

例えば、区・自治会が町の電気屋に交換を依頼する場合、高所作業車が必要な防犯灯では交換代金プラス作業賃プラス高所作業車リース代が必要となる。一定の収入がある区・自治会を除き、本市の区・自治会のほとんどは小規模でかつ会員数の減少もあり、区・自治会の収入基盤は極めて脆弱である。

よって、今後の更新に際し、交換経費もしくは、せめて高所作業車が必要な場合だけでも区・自治会への補助を考えられないのか、見解を問う。

3、インターンシップ制度について。

民間のサイトを活用したインターンシップ制度を活用する自治体が増えている中、本市では、「問合せがあれば1日体験で対応」など、将来橋本市で働きたい学生に市役所での仕事内容や情報が届いていないと考える。また、本市に入職しても、仮面浪人的に他の自治体に入職する職員も存在する。

橋本市が橋本市として未来永劫存在するためには、市役所に勤務してよかったと思ってもらえる職員を育てること、そして、より多くの学生に選んでもらえることが、市民の幸せにつながると信じている。

そこで、以下を問う。

1、入職3年以内の離職率及び主な理由は。

2、インターンシップ制度を活用し、橋本市役所の仕事を伝え、多くの学生に選ばれる自治体をめざすべきでは。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君の質問項目1、物品の調達に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）おはようございます。

それでは、物品の調達についてお答えします。

一点目の、物品の入札において、一般競争入札や指名競争入札、随意契約・プロポーザル、リースなど、橋本市では何を基準としているかについてですが、まず、本市の入札については橋本市契約事務規則に基づき実施しており、物品の調達、買入れは原則、指名競争入札としています。

なお、予定価格が80万円以下の調達物のほか、調達物の特性や調達可能な業種での事業者登録数により随意契約を行う場合や、一般競争入札、プロポーザル方式により調達先を選定する場合があります。

また、調達物を購入かリースにするかは、その調達物の特性に応じ、予算編成時にその取扱いを決定しているところであり、リース事業者の選定については物品の購入に準じたものとして実施しています。

次に、二点目の、物品の入札は単価契約か総金額か何を基準としているかについてですが、市の契約については、数量や金額等が確定した上で締結する総価契約を原則としています。ただし、数量が未定の場合や一定期間継続する製造、売買、役務の提供等については、単価契約とする場合もあります。

次に、三点目の、同等品についての考え方ですが、物品の調達については原則として形状、材質、大きさ等の規格、品質・性能が参考品と同等以上であって、メーカーの既製品

を基本とするもので、定価が参考品と同等以上のものは、事前に申出があった場合、審査の上、同等品として採用するかどうかの判断を行うこととしています。

その中で、議員おただしのとおり、パソコンやタブレットなど基本スペックやOSが同じ場合はこの同等品として採用していくのが通例ですが、仕様の特性上、他の調達品との互換性や制限等の理由で特定の物品として指定せざるを得ない場合は、入札の通知等において「同等品は不可」とする場合があります。

四点目の、不要となった物品の処分についてですが、現在、使用することが不要となった公用車や土地などの普通財産等については入札方式により公売を実施しているところですが、その他の物品の処分については、他の用途がない場合、廃棄の扱いとしています。

オークションサイトなどの活用については、本市においても民間サイトのオークション機能を活用し、税滞納処分により差し押さえた動産を公売していることから、物品の売却についても、このオークションサイトだけでなく、フリマサイトの機能を活用した取組みについて、調査研究をしてみたいです。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。

ちょっと先に4番目のオークションとかフリマのほうからお話しさせてもらいたいんですけれども、何を言いたいと言うたら、様々な商品がいっぱいあります。商品とか市の物が。それを商品価値のあるうちにお金に変えたらええんちゃうのかなと。それも、ジャンク品というのかな、中身、動作確認とかせずに出せたらというのと、日時を指定することで職員の仕事を極力負担を減らしていきたいと、そんな考えがあります。

特に、パソコンはハードにいろんな情報が入っているので問題はあっても、モニターとかやったら廃棄手数料が3,000円、4,000円かかると思うんですけど、こういったものも売っていくことによって、ちょっとでも市の財政の足しにならんかなというふうに感じているんです。

職員に聞いたら、実際もうモニターって今、数多く、在庫じゃないな、倉庫に山積みになっていると聞いているんですけど、今、実際どれぐらいあってどんな管理しているのかと。もし分かったら。分からなかったら結構です。教えてもらえたらありがたいです。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（井上稔章君） 正確な数字は今は持ち合わせておりませんが、議員おっしゃられたように、古いパソコン等が倉庫にあるというケースは聞いております。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） 相当数積んであると聞いたとんで、それもやっぱり結構、場所を圧迫しているし、結果また違うところへ倉庫を借りたりだとか簡易の倉庫を建てたりとかやっているので、そういったものもお金に換えていくべきではないかというふうに思っています。

この質問を出してからでも、ネットニュースで自治体がオークションサイトに参加したよとかという記事が結構出たと思います。例えばマンホールの蓋なんかでも相当人気商品になっていると。ということは、何でもお金に変わる時代だし、もっともっと言うたら、和歌山県でまだやっているところが、大きい、さっき答弁があったみたいな、管財で差し押さえたものというのはあるんですけども、個別でやっているというところは少ないので、マスコミに取り上げられたら、やはりそういった広告宣伝にもなる。それだけでも価値は

あるのかなと思っています。

いろいろ調べていったら、例えば小学校の机とか椅子なんかでも、コンカフェでまとまった数が欲しいとかという記事も出ている中で、これから調査研究と言うんやけど、もう事例というのがむちゃくちゃいっぱいありますから、さほど調査研究せずに、ましてや市はもう、官公庁とはいえ、そういう経験もあることから、もうやるやらの判断ってすぐにできるんちゃうのかなと思うんですけども、そういった部分はいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）今回、議員のご質問を頂戴して、インターネットで私なりに調べさせていただいたところ、やはりおっしゃられたとおり、こういうサイトを活用した備品の売却等というのをやっている自治体がありました。

本市についても、どんな調査研究をするのかというところのおたかしだと思うんですが、実際にどの程度の工数といいますか事務量がかかるのか、それから、先進自治体ではどのようなサイトを活用して、何を、不要物というところなんすけど、備品なのか土地なのかとか、そういったところの、何を売却しているのか、この辺りをしっかり調査研究した上で、ぜひ、市にとってはプラスになる事業だと思いますので、しっかり調査した上で実施に向けて取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。できるだけ早うしたほうが目立っていいなと。やっぱり目立つことが広告につながって、結果、もし仮に橋本市が将来サイトをやったときにも参加してくれる人が増えるのかなというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

そこから上のほうへ順番に戻っていきますけれども、入札制度っていろいろあるんですけれども、最近でも県内でもあったけど、官製談合という報道もありました。やはり、橋本市において、全ての入札において1mmも疑義を生じさせたらあかんねやと。

もし仮に、万が一、億が一、分からんけれども、市民が疑問に思ったときも堂々と、うちはこうやってんねんと答えられる制度であらなあかん。それが税金を使わせてもらっている市の責務である。もちろん、それをチェックする私らの責務でもある、そのように考えています。

そんな中、今回いろいろ調べていったら、どうしても各課でばらばらになっているところが見え隠れするんです。

ちょっと再質問をさせてもらいますけれども、単価契約をやると仮定しましょう。その場合、まず私の解釈は、最初に入札があって、入札不調、やばい、随意契約や、単価契約やという流れなのかなというふうに考えておるんですけども、うちの場合は突然、単価契約ということもあり得と。

別にそれが法的にあかんことではないんやけれども、そういった部分について、まず、もっと明確化せなあかんのちゃうのかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）本市の入札制度につきましては、ご答弁でも申し上げましたとおり、契約事務規則に基づき実施しているところであります。議員がおっしゃられております単価契約、これについても、契約事務規則には一定継続性のあるような物品等については単価で契約することができるというふうになっています。

しかしながら、どのようなケースであれば

単価の契約にするのか。一定数の量が確認できているのに、それを継続的に必要だからということで単価にすべきなのかというところの、いわゆるルール、ここは明確になっていないというところの認識でございます。

しかしながら、購入すべき、調達すべき物品の特性等というのがありますので、その辺をしっかりと鑑みた上で、単価にするのか、それとも総量にするのか、基本的には総金額での入札としたいんですが、そこら辺を判断しているところが現状でございます。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） そのとおりやわな。がんにがらめにせいと言うてるわけでもないんですけれども、まず分かりにくいというところをまず訴えたいと思っています。

仮にタブレットを300台契約すると仮定しましょう。で、台数に前後があると。今、答弁もあったけれども、台数が290台かもしれへんし310台かもしれへんしというときって、考え方の一つとして、少ない目で入札、制限つきなのか一般競争なのか分からないですけれども、入札を行って、後日足りない分を個別発注したほうが、手間はかかるけれども単価契約の意義そのものが分かりやすいというふうに思うんです。そういう考え方というのは市にはあるのかどうか、いかがですか。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（井上稔章君） 先ほどからの単価契約なんですけれども、例えば用品、ファイルとか、これ常に事務用品として使うので、いつ納入するか分からない、こういうものについては単価で契約した上でその都度発注すると、こういうやり方というのが適切だというのは分かると思うんですが、先ほどおっしゃられたように、例えば事務のパソコンを一括である程度の台数、入替えのときに発注する。後に、台数がはっきり確定しないので追

加追加で発注すると、こういうようなケースの場合は、単価が適切なのかどうかという判断が明確ではないという、そういうご指摘だというふうな認識でございます。

その場合、確かに議員おっしゃられたように、予定数量から大幅な乖離がないというようなのが想定される場合は、総価契約で一旦調達した上で、その契約後、調達品が不足だと、少なめにとおっしゃったと思うんですけども、不足だというふうになった場合は、別途見積りで、2段階で調達するというようなやり方をするのは可能だというふうには思っております。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） そういったほうが分かりやすいのかなという一つの提案なので、そうしてくれというのでもないんですけれども、もうタブレットならタブレットで、例えば、例え話でいきますけれども、台数がようけ要となった場合でも、例えば100台ずつとか、もっと少なくともええんやけど、小分けで発注することも可能だというふうに考えています。そうなったほうが市内業者が参加しやすいんちゃうかなという考えもあります。

いきなり何百台ってなかなか市内業者は厳しいし、県内でも厳しいかもしれへんというのもあります。もっと言うたら、単価の部分はいろいろ制約がつくにしても、市がその機器、機材を見つけてきて、それをリース会社を通して契約する、2段階契約というのでもできるかと思います。そうすることで、経費の平準化。

どっちが得かは分かりません。まとめて買うほうが得かもしれへんし、リース契約のほうが得かもしれへんけれども、それはその時々で変わるにしても、経費の平準化という考えでいったら、こんな契約方法も考えられるんちゃうんかなと思うんですけれども、い

かがですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）まず、小分けにしたらというご提案を今頂いたと思うんですが、市の発注の目的というのが経済的に有利なところというのがやっぱり一番大きなところでございますので、小分けにして有利になると、市内業者の育成という点もありますが、有利だというような考え方ができるものであれば、そういうやり方もできるかとは思いますが、

発注方法につきましては、限定販売ですとか購入物の特性、それから調達の期間等を考慮した上で、分割するのにか一括で発注するのか、それらについては決定したいというふうには考えています。

それから、リースの件についてですけれども、市が直接的に契約を行わない物品の見積り依頼を一旦行うことで見積り額を決定させてもらって、その見積り額をもってリースの入札を行ってリース契約を締結するということは、現在も行っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ありがとうございます。入札って実は機器・機材だけとかと違って、それに付随する経費、アップデートとかセットアップとか、パソコンとかタブレットやったらそういうのもかかってきます。

前、令和になる頃に水道部局でちょろっとありましたやん。年号が変わるからというて、当時契約してなくて、年号の変換をするのに経費がかかったと。知り合いのSE、名古屋とか飯田でシステムをつくっている人に聞いたら、普通その程度は契約に入れとくねんということは言われたんですけども、今言いたいのは、機器・機材は安くてもセットアップに金かかるんやったら、セットでちゃんと見とかんと後々損するんやけど、当時、水道

でもあったので、そう考えたら、今、橋本市はその辺りもきっちりとチェックしてくれているんですか。もしくは、今後、契約があるとしたら、チェックしていきますか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）議員がおっしゃられたように、いかなる契約においても仕様書にしっかり明記しておくということが重要となるというふうに考えています。

現時点で、それができているかという、できているはずだという答えになりますが、以後は必ずできるように、しっかりチェックした上で進めていきたいなというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

同等品申請なんやけれども、例えば、このタブレットが仮に10万円としましょう、仮に。その後、業者から7万円で同等品申請が上がってきたと。スペックも一緒、OSも一緒、何ならインチ数も一緒となってきた場合、一旦、入札を取りやめて、再入札になるのかな、その辺、大丈夫なのかなというのがあるんですけども、こういうのって本来であれば担当課の調査不足というのが最たるもんなんやけれども、多分、橋本市ってどれだけの差、例えば10万円のものが7万円、3割下がったら改めて入札するんやでとかという制度ってない気がするんですけども、そういった部分はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）物品の入札に関しては、議員、今おっしゃられたように、担当課で調達というところのルールになっておる、そこが不明確なのではないかというところだと思います。

同等品の考え方についてなんですけれども、

入札に付すべき調達品については、設計段階では当然、十分精査しているところなのですが、現在、性能が同等以上のもので定価等が設計額から大幅に安価なものが申請されたと、仮に10万円を設計額としておって5万円とか、そういうような形で大幅に安価なものが同等品としてあるというふうに申請されたというような場合は、入札の取りやめも視野に入れて対応してまいりたいと考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）その辺がちょっと今、橋本市は分かりにくいかなと。よそやったら、もう2割下がったら再入札やでと明文化されているところもあるので、そういった部分もきっちり今後やっていったほうが、税金を預かる身としては、より疑義を生じさせにくいのかなというふうに感じています。よろしく願いいたします。

私が議員になってすぐの頃にも、見積り合わせの一般質問、これは教育委員会宛てにしたんですけども、それ何でかと言うたら、当時、教育委員会が見積り合わせが異常に多くて、業者も困っていると。もっと言うたら、送られていく封筒一つ一つ、これお金がかかっています。送料がかかっています。

指名業者はそれが来たら、市へ書いて返信するなり持っていきなりして、今度、見積り合わせで現場行ってということをやります。仮に2回か3回か続けて参加せえへんかったら、ペナルティとは言わんけれども、市から参加する意思あるんかいという確認の連絡も入るというふうに聞いています。

それだけでも十分、仕事量が増えているし、もっともっと言うたら、ただでさえ当時から教育委員会って残業時間が多かったと。仕事を後ろに回せへんのはいいことなんやけれども、もっともっと気を遣って、例えば効率化、この学校からこういう商品、見積りが上がっ

てきているけれども、ほかの学校ないかいという聞いたるだけで、その作業量を効率化できるんちゃうかなというふうに感じています。

ただ、最近また指名業者から「多いねん」という声も、昔ほどではないにしても、同じようなもの、そして納期を急がないものの見積り合わせが多いというふうに聞いています。

こういった部分って、例えば行財政改革で財政部局でチェックせいという内容でもないと思うんです。これはやっぱり教育委員会がチェックせなあかん。教育委員会は多いので、教育委員会が悪いとか言うてるんじゃないです。

先ほど総務部長の答弁でもあったんやけど、そんなんこそ単価契約できるんちゃうかなというものが多々あると思います。もし金額に変更がしょっちゅうあるんやったら、3か月、4か月に1回の単価契約でもええんかなと思うんですけれども、教育委員会はそういう考えて、今どうですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）今、議員のおただしのところなんですけれども、教育委員会としましては、物品の見積り合わせ、入札につきまして、総務課の指導を仰いで取り組んでおるところです。

そのように、単価契約が望ましいというふうなものがありましたら、そういうことも検討していきたいと思っておりますが、議員が先ほどおっしゃっていただいたように、学校19校分になりますので、教育委員会としましては上半期、下半期に学校から調査を行って、2回に分けて業者のほうに見積りを出していきたいなというふうに思っています。

できるだけ職員の負担のかからないような方法で、また、業者にもご迷惑をかけないような方法で取り組んでいきたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いし

ます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）もちろん、職員は仕事を後ろへ送ってもあかんけれども、業者もやはり大変なんやと、一つ一つで時間割いてというところは分かってほしい。やはり、それが直接時間外につながるのではないんでしょうけれども、そういったところもきっちりと精査していかんと、ただでさえ時間外が多いし、この後、時間外についてはまたほかの議員が追及するかもしれへんけれども、きっちりとやってください。よろしくお願いいたします。

今までの答弁をずっと聞いてきて、私なりに思うのは、やはりこれからもう一度、今も契約のルールがあるのは知っているんですけども、もう一度、誰が見ても分かるようなというのか、随意契約はこんなときなんやで、単価契約はこんなときなんやでみたいなマニュアルとか、誰が見ても分かる仕様書の書き方とかというのを、この答弁を含めて総務には作っていただきたい。

やはり総務がルールなので、まずは総務を通さんことには、これって誰が見ても明確にならんと思うんです。そういった部分で、総務部局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）現在も、先ほどおっしゃられたように、公共調達及び契約マニュアルというのがございまして、それに基づいて実施しておるところではございますが、各課の考え方ですとか、前段から議員からご質問いただいたとおり、同等品の考え方、単価契約にするか否かの考え方、この辺りがちょっとあやふやになってきている、原課での判断に任せているというところも見取れるという認識はいたしました。

これらをいま一度整理した上で、総務課が

しっかり主体となってマニュアル等を作った上で、整理したことを各課にしっかり周知していく、疑義が生じないような入札をしっかりとやっていく、こういうような方向で対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）それらができたら用いて、いや、最近、多分、入札の勉強会というのもあんまりやられてないのかなと思いますので、そういった部分も含めて勉強会もやってほしいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

1個目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、防犯灯更新補助に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）防犯灯更新補助についてお答えします。

防犯灯の補助については、橋本市防犯灯LED化推進事業補助金交付要綱に基づき、平成25年10月から平成30年3月までの間、既設の防犯灯のLED化への転換及びLED防犯灯を新設した区・自治会に対し、1灯につき4,000円を上限とし、購入額の40%を補助する事業を実施してきました。

一般的にLED照明の寿命は4万時間とされており、1日に10時間使用した場合、議員おただしのおり、約10年間で寿命を迎えることとなり、先ほどの補助金を使って設置したLED防犯灯については、寿命に達しているものもあります。

LED照明は寿命に達しても蛍光灯のように突然つかなくなることはありませんが、初期の明るさから70%まで落ちるとされており、防犯灯としての照度推奨基準を満たさなくなる可能性もあります。

寿命を迎えるLED防犯灯が増加してくることから、更新に対する補助についても今後検討してまいります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

これっってもう各区長から声は届いていますよね。多分、議員にもかなり声が届いていると思うんですけども、何で放りっ放しなのというのが一番気になっとなです、まずもって。

恐らく、区長に聞いても、いや、もう市にも話してあるよと言うんですけど、返事全くないねんというようなことを言われるんですけども、そういった部分って今、課の中で検討されとるんですか、いかがですか。これから検討ですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）地域担当職員が地域の区長会に出まして、その会議の中でもお話を聞かせていただいたりですとか、あと区長らからもお話を頂いているところがあります。ただ、平成25年10月から始まったということで、ちょうど10年を経過したところなんですけれども、この防犯灯の更新の件につきましては、今後検討していくというところで今は考えております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）やっぱりそういう声が届いて、うちの、多分みんなのところにも届いていると思うんです、そういった声というのは。特に、昔はあんまりほら、電柱とかやったら交換しやすいんですけども、当時、自分とこでポール立てて替えた防犯灯って、当時はあんまり言わなかったかもしれへんだけど、今やっぱり安全という部分が言われるので、場合によったら足場を組んどとか高所作

業車というのが必要やと言われてます。

実際、うちのまちの町内会の電気屋に聞いてもそんな言うんです。高所作業車は持ってへんから借りてきたら、やっぱり2万5,000円から3万円かかると。かといって、持ってくところへ頼めやんでしょう、こういうのって、交換って、普通に考えたら。そこを言いたいんです。

これは区・自治会が交換するものやけど、先ほど答弁でもあったけど、10年たったからって急に暗なるものでもないですやん。11年、12年もつものもあつたら、というのもあるんですけども、やはり、区・自治会というのは会員数が減ってきて、前も一般質問で先輩議員がされていましたが、区・自治会自体がもう危急存亡のときを迎えているんです。

そこで、これから検討していくんやと部長は答えてくれましたけれども、ただただ機器だけではなくて、それ以上にかかる、もし高所作業車代がかかるのであれば、それ1個だけで区・自治会の会計というのはかなりきついものになってきます。そういった部分も含めて、検討はしていただけますか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず、市内に、今、SDGs交付金の中に防犯灯の電気代を交付しているところなんです、その防犯灯の台数が約7,800灯余りございます。それらが、つけた時期はいろいろかと思うんですけども、今後更新になっていくという上で、議員おたしのとおり、つけにくい場所、高所のところも当然出てくるかと思えます。

今後、私どもが検討していく中では、いろいろそういう要件も加味しながら検討させていただきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

10年前はやっぱりそういうところも検討材料に入ってなかったと聞いとるんです、当時は。だから、あくまで設置費用という部分で40%の補助があったけども、時代が変わったらやはりそういった部分にも目を向けていかならん。

特に、一気に来てくれたら割ったら安いやけど、1台ずつ、1週間後にまた交換せんなんとかというのもありますので、一定の条件、ルールはあるでしょうけれども、できるだけ早い段階で検討して、まずは区長、自治会長らにアナウンスして、慌てて替えるのでは、危険が伴うので替えらなあかんけれども、じゃ、遡及しても替えられるのか、申請したらお金もらえるのかということも含めて検討していただけますようお願いします。

二つ目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、インターンシップ制度に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）インターンシップ制度についてお答えします。

まず、一点目の、入職3年以内の離職率及び主な理由については、平成31年度から令和3年度までに新規採用した職員35人のうち、採用日から3年以内に退職した職員は3人で、3年後の離職率の平均は8.6%となっています。主な離職理由はライフステージの変化や健康上の理由などです。

二点目の、インターンシップ制度を活用し、橋本市役所の仕事を伝え、多くの学生に選ばれる自治体をめざすべきについては、インターンシップ制度は新卒採用の採用活動として一定の成果を上げると見込まれています。

しかし、内閣府の令和5年版高齢社会白書によると、生産年齢人口は令和4年時点で7,421万人ですが、令和12年には7,076万人、

令和32年には5,540万人になると推計されており、減少傾向が顕著となっています。

このような中、人材確保が困難化している現在において、学生に絞った採用活動だけでは非常に厳しい状況にあります。そのため、本市では令和5年度から受験年齢を39歳まで引き上げ、転職者層も採用ターゲットに含めています。

本市の採用活動としては、市のホームページなどでの職員インタビューの掲載のほか、採用説明会などを実施しています。

昨年度、インターンシップの実施について検討するため、実際にインターンシップを実施している自治体に現状を確認したところ、その自治体ではインターンシップの効果を感じられない状況であり、職場の人的リソースを奪ってしまうことから中止を検討しているということを伺いました。

本市の職場の現状を踏まえると同様の状況が懸念されるため、職場見学が短期型インターンシップにもあたるものとして令和5年度から実施し、希望者を随時受け入れています。職場見学は1回につき二、三時間程度で、業務の説明や職場への案内、質疑応答などを実施しています。

令和5年度に実施した採用説明会には累計で130名以上、職場見学には40名以上の方が参加されています。参加者の中から本市の採用試験を受験された方もおり、その成果を実感しているところです。

今後も、本市の現状を踏まえ、選ばれる自治体をめざし、最も効率的な施策に注力できるよう検討していきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）実際、今、人を取るといのか、採用するにつけて考えられるのが、

コミュ力だけ強うてもあかんし勉強だけでもあかんしというのは一般的に言われています。実際、私もいろんなところで情報収集していく中で、やっぱり仮面浪人的に、例えば市役所や役場に勤めていて、その後、1年、2年後に県庁に受かったからとかという人も一定数おるといふふうに聞いています。

これは、でも普通のことなのかなというふうに思うんです。多分、僕らもそうやったんやけど、大学に入って1年目って、もう一個上をめざそうとかってやっていたし、私はせえへんかったけど、3年から4年上がるときに、もう一個上の大学の大学院へ行って学歴ロンダしようかなと思った人も結構おるんちゃうかなというふうに思っています。

ある大学の教授の話なんやけど、インターンはある意味、事前面接やと。本試験では理論武装してきてがちがちで来るけれども、5日ぐらいの短期のインターンやったら本音がぼろぼろもれることもあると。その人が県以上志望なのかその市に行きたいかというのももれることがあるんやでというふうに聞いています。そうなった場合に、橋本市は今やらない方向っぽいですけれども、あったほうがより市のためになるんじゃないかというのが私の考えです。

知り合いの、今、公務員をやっている子にも聞きました。彼は大学当時、学校にインターンの案内が来てて、就職課を通じて行くところやったらいいです。本人が言うには、Fランやったから変な人を送られへんということで学内選考があったというけど、決してそんな学校ではないです。

その彼は、実際は観光部局とかにも配置されて、新たなイベントを立ち上げるということで会議にも出席したと。そのとき言われたのが、何も知らん人の意見が欲しいから、どんどん意見出せというふうに言ってくれたと。

物事がゼロからつくられているところを経験したと言うてます。

先ほどの部長の答弁に再質問なんやけど、調べた自治体でインターシップは効果が薄い的な話やったけど、どういった部分が効果が薄いというお話で聞いたんかな。ただただ薄いというだけじゃなくて、これこれこういう理由で薄かったというのがあったかと思うんやけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず、やはり、先ほど壇上でもお答えしたとおり、職場の人的なリソースというのがまずは一番課題であるのかなと思います。

実は、インターンシップとは直接的な関係はないかもしれないんですけども、橋本市も先日というか年末ぐらいに職場体験のリクエストをある高校から受けまして、いろんな各部長に、どこか受け入れてもらえるところというのを探しました。タイトだったことや、それから日にちが指定されていたこと、そういうこともありまして、なかなかたくさん職場で受け入れさせていただくことができなかったんですけども、そういったことも橋本市の現状かなとは思っております。

本市でさせていただいている職場見学のほうなんですけれども、そちらのほうは時間的には二、三時間で短いとは思いますが、いろんな職場を見学してもらえるところでのメリットというところはあるかと思しますので、今はそういう方向で進めさせていただいているところでございます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）分かります。実際、分かります、それも。ただ、私が近隣の自治体とか、もうすぐ近くの市とかに聞いたら、いや、人を割いてでもやる価値はあると。できるだけその人の希望に合わせて、曜日、日程

の変更はあるにせよ受けていますというところもあれば、隣の隣の隣の奈良県へ向いて行った市ぐらいは、4月から積極的にインターンをやっていくというんです。

何でなのと聞いたら、今、公務員の試験を受ける人が減っていると。これは単純に母数が減っている、少子化によって母数が減っているというのがまず一つ。どうしても公務員試験というのは遅いんです、結果が出るのって。民間が決まってからになるので、潰しが利かへんというのかな、場合によったら就職浪人せんなんというのが一つ。

あとは、根本的に民間企業が結構、何というんやろ、待遇がようになってきたというのもあって、人気が減っているというのも、新聞報道なんかでは言われているし、実際聞いたら、そういう人事を司っている課の方も言うていました。そんなんがあるからこそ、人を割いてでもやっていかなあかんのやと。人材確保ができやんのやという部分も言われていました。

じゃ、どういったところで確保の努力をしているのと言うたら、職員の仕事についてのまず情報発信。これは橋本市はやってくれています。2番目にインターンシップ。逆に学生は何を求めているのか、情報を集めます。三つ目に社会人枠。先ほど答弁ありました。

一番はまず市が新たに取りたい、それが新採なのか社会人枠なのかは別として、伝える力が必要や、情報発信が必要やと言うています。そうしないと、競争に負けんねんと。将来、10年、20年後の職員を取る競争に負けてしまうというふうに言うてました。

再質問になるんですけども、じゃ、先ほど部長は1日の職場体験的なやつで賄ってこうと、それは全然理解できます。実際、様々な自治体を見ていったら、だいたい12月から1月に春休みの1日体験の募集をやっている

す。それを、その次に夏休みの短期のインターンシップ、5日程度につなげていくという流れなんですけれども、実際、橋本市ってこの春休み、これは大学2年から3年生に上がる人が中心になるかと思うんですけども、それはやるんですか。ちょっと情報的に私は持っていないので。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今、本市で行っている職場見学については随時ということなので、PRとしてはホームページであったり本市のLINEであったりというところなんですけれども、随時募集しているということで、特に春休みですとかに限ってしているということはありません。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）結構やっている自治体増えてきているので、その辺も競争なので、やっぱり橋本市にすばらしい職員が増えたら、これ市民のプラスに絶対なりますから。

ということで、ホームページ、どこに載っているかというのも分からんし、LINEも自分ちょっと、入っとるし見とるけど、あんまり来えへんなどというのがあるんやけど、実際、今、LINEでもと言われたんですけども、新卒予定者ってどれぐらい登録されているかって分かつとんですか。もし分かつたら。分からんのやったら構えへんで。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）なかなか、新卒予定者がLINEなどに登録されているというところは数としては持ってないんですけども、私どもの、ホームページで例えば見ましたという、受験しに来てくれる学生などには、やはりホームページで見たという学生が多くおられます。

ホームページにつきましては、昨年12月まではホームページに採用情報を集約していた

んですけれども、現在は官公庁の採用に強みを持つパブリックコネクト社のプラットフォームを利用して、職場見学会を含めた採用情報を発信していただいているというところになります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）それ分りにくくないですか。ホームページから。すぐ飛べるの。もっとトップに持ってきたらいいと思っている側なので、そういう意味で。

いろいろ話を聞いたら、大学に今いろいろやっていると言うんですけど、どこやったんと言うたら和歌山大学だけとか、何でそんな偏るんやろうというのがすごいあるんです。

情報発信って、見てもらって初めて情報発信やないですか。となったら、もっともっとどこかに打ち出していかなと、近隣の自治体競争でも負けてしまって、結果、市民にプラスにならんかったらあかんので、そういった部分でもうちょっと考えられませんか。もっと分かりやすく、見えるように。LINEへ集約するやったら集約するで全然オーケーなんやけれども、もっと分かりやすくできんかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）LINEに関しては、しゅっちゅうさせていただいているというわけではないんですけれども、職場見学や採用情報について、採用試験をさせていただく前などについては特に流らせていただいています。

詳細はこちらというところをクリックとか押してもらったら、先ほどのパブリックコネクト社につながりまして、例えば職場見学の案内であつたりとかというところにも案内させていただいているところです。

それから、またインターンシップとは少し違うんですけれども、直接大学のほうに、数

は少ないかもしれないんですけれども、ある職種によっては直接大学のほうなどに出向かせていただきまして、アプローチさせていただいているところです。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）一般職については今のところ、結構去年も来ているというけど、もしかしたら、それが今、ハイかもしれないんです。子どもは減っていきますから。なかなか社会人枠、中途採用というても、もちろん相手の企業もあることですから、好き勝手に、むやみやたらに取れるわけでもないとなった場合に、やはり必要なのは、いかに学生が来てもらえるように、職員の声とかも上げていただいていますけれども、それをもっともっと見えるようにしていかなことには様々な人材って集められないのかなというふうに思っています。

ツイッターなんかでも私、登録して見せてもらっているんですけど、インプレッションが非常に少ないんです。ええんかなという。五、六十件しかないんちゃうん、見た人って。でも、ツイッターのQRコードを渡されて、橋本市の。

そういったのも、ちゃんと使うんなら使う、やめるんならやめるという判断もやっていかなことには、どこかに集中させることも必要なのかなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）PRの方法については5年度からちょっと見直したところでございまして、その様子を見ながら、よりよいPR方法を考えていかないといけないと思っているところです。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）そうやな、まだ1年たっていないさかいな、というのもあるけど、

せっかくなので使えるものを全部使って、要は、すばらしい候補者、橋本市に入りたい人がいっぱいおことが橋本市の市民のプラスにつながるというふうに考えていますので。

ツイッターと言うたけど、旧ツイッター、Xやな。訂正しておいてください。お願いします。

もう一個、確認だけさせてください。今、採用方法、試験の方法なんですけれども、昔は県下で統一でやっとなけど、今、橋本市独自でやっていますやん。というたら、自治体同士の併願もできるようになりました。その場合に県内の自治体とか、よそも聞いても、仮に5人取ると仮定しましょう。でも、5人目は微妙やなというときは取れへんという自治体も結構あるんです。改めて再試験する。

もちろん、再試験することで手間、お金はかかりますけれども、やはり将来の橋本市を担ってもらう職員を育てるには、そんな妥協しとったらあかんのや、よその自治体は、うちのまちの職員を育てるには妥協しとったらあかんのやというようなことを言うんですけども、今、橋本市というのは、受けている人数も結構多いですけども、もし今後、仮に、微妙なラインって言葉は悪いけど、ちょっと悩むなというところのラインの人がおった場合って、追加募集するとか、そういう考えもお持ちですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）採用基準に満たなかった方につきましてはやはり合格とせず、また再度募集することとしています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしくお願いします。

いろいろ聞いとったら、昔はあったというふうにも聞くこともあったので、ぎりぎりやから、まあええかという的に取ったというのもあったと聞いたので、やはりこれからはそ

うも言ってもらえへん。

でも、人は減っている、新規採用のほうも減っている、もう母数が根本的に減っている中で橋本市をいかに選んでもらえるかというのが大事なので、その辺よろしくお願いします。もう終わりますから、質問はもうしませんから。

今回、橋本市もインターン、私の思っている、せめて5日ぐらいのインターンというのはせえへんということやったんやけど、やはり私は、今後これだけ少子化が言われてきた中で、人材確保、橋本市の将来を担っていく人、職員をつくっていくためには、インターンをしたほうがええんかなと思っているほうの考え方です。

実際、子どもが減ってきている中で、全体的に見れば、日本全部で見たら公務員試験の倍率は下がっています。もちろん地域によったら上がっているところもあるんですけども、押しなべて見たら倍率も下がっているんやけれども、人気は低うても、うちを選んでもらったらええやん。橋本市は橋本市の考え方、橋本市にマッチした人をどんどんどんどん確保していくことで、それが市民のプラスになってきているはずやと。

さらに、もっと言うたら、親も大変。民間企業って親向けの面接ももうやってますやん。うちの会社こんなやねんと言うて。何でかと言ったら、「親が行くなと言うから」というのが増えてきている現状もある。となったら、将来、橋本市もそんなんすら考えていかなあかん時代なんかなと。今までやってきたのが通用せえへん時代になっているよね。

だから、そういうところも含めて、やっぱり市民にとってプラスになる人材の確保だけお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君の一般質

間は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）どうも。よろしくお願いします。皆さん、改めまして、こんにちは。傍聴席の皆さま、こんにちは。いつもどおり、私を見に来たわけではないのは分かっとうるんですけども、明るく何とかやっていきたいと思ひます。

昨日の岡本喜好議員の一般質問、大変勉強になりました、答弁する財政課長もなかなかすばらしい切り口で、こういった議論ができるような議員になりたいなと思ひて13年、1年で逆転されてしまひまして、また追いつけるように頑張りたいと思ひます。

私、岡本喜好議員より、年でいうと1期上、昭和51年生まれ、辰年、AB型で乙女座でございます。ネクタイだけでも僕も明るくしようと思ひて、柿色は僕あんまり持っていないので、4年に1回しか使わない1,000円のネクタイを。ほんなら、田中議員も同じことを考えていて、ちょっと黄色のカラフルなネクタイをしていて、田中議員は誰も気づいてくれなひでしょうが、僕はちょっと目立っていて、皆さんから気づいていただきまして、ありがとうございます。そんなんで、一生懸命頑張らせていただきますので、よろしくお願ひします。

少しだけ冒頭でお話ししておきたいことがあります。少し前に近くの飲食店で、ぼやという火事がありまして、通りかかった人が

たまたま消防職員なんですけども、それを見つけて、隣に住んでいる家をピンポン鳴らして教えていただいて、大きな火事が小規模になったというか、大難が小難になった、無難になった。

すばらしい、勇気ある行動、偶然、必然というたら偶然なんですけども、勇気を出して行ってくれた。当然、消防職員なんで、すばらしいですけども、やはりそのときその瞬間、勇気を持って行ける、やっぱり日頃の鍛錬と、やはり日本一の消防職員だなど。橋本市の消防職員はやっぱりすばらしいと。

市長はもちろんのこと、議長からも表彰であつたりとか、ちょっと、やっぱりそういう手柄というか、そういう何か貢献してくれた人、救ってくれた人をたたえるような橋本市であつてほしいと思ひます。

そこからは偉い方にお任せしたいと思ひます。早くぴりっ子ラーメンが食べたいと、そういうふうにお願ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして、質問させていただきます。

大きく三つございます。

本市の備蓄計画について。

今回、危機管理監の答弁がかなり多いタイミングです。できるだけかわして端的にいきたいと思ひますので、ちょっと重なった部分は申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

シンプルに、本市の備蓄率と、備蓄商品について購入について、基準についてお伺ひいたします。

二つ目、農業振興条例について。

農業振興条例について、前の決算委員会等で質疑をさせていただいて、使い道や目標に理解できない部分がありました。改善を議論して、今議会に上げられている来年度当初予

算にどのように反映するのか、また、農業者やその関係者のためにあるべきはずの、ふるさと納税利活用からの産業振興基金の重みについてどうお考えかを伺います。

三つ目。これは3年前に今田教育長が着任されたときに、教育長のビジョンについてお伺いいたしました。そして、ナンバーツーとして、現教育長に就任された今田教育長に述べていただいたビジョンからの成果をお伺いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君の質問項目1、本市の備蓄計画に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（廣畑 浩君）登壇〕

○危機管理監（廣畑 浩君）本市の備蓄計画についてお答えします。

本市の災害時の備えとして備蓄している食料等の備蓄については、6番議員、10番議員、15番議員、16番議員の質問でお答えしたとおり、橋本市災害備蓄計画を基に進めており、商品購入の基準についても同計画で基準を定めています。

購入基準については、例えば、賞味期限のある飲料水や食料のほか、生理用品のように使用期限を設けることが推奨される品目については、期限が切れる1年以内をめどに計画的に入れ替えています。また、備蓄品の購入時期は年度末に近い納品とし、品目ごとに原則年に1回の発注としています。

今後とも、備蓄については、自助・共助を基本としつつ、生活必需品及び応急対策に必要な資機材それぞれに目標達成年度を定めた上で、迅速かつ計画的に進めていきます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）お疲れのところ申し訳ございません。よろしくお願いいたします。今議会には質問者が多い中で重ならないようにというふうに申し上げましたので、できるだけ努力します。

先ほどの田中議員も、入札の関係でいい感じのやり取りがあったので、それも参考になったんですけども、災害備蓄計画で必要な商品を選ぶというふうにご答弁いただいとと思うんですけど、商品を選ぶ基準というのはどのようになっていますか。どのようなことを意識されていますか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）先ほどもお答えしましたとおり、災害時の備蓄計画というものがございます。その中で、基本的には食料、それから先ほど言った生理用品であるとかそういう品目の中で、できるだけ年数の長く取れるもの、そういうものが確認できないものであるならば、食料だったら5年という基準があるんですけども、そういう基準がちょっとないようなものに関してはできるだけ長く取り入れるというふうなことで考えております。

それから、単価につきましては、流通している、例えばネット価格であるとかそういったことを基準にするのではなくて、定価ということが確定できるものを選んだ形で調達をしております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

答弁のとおりやっているといると思うので、裏方というか室長をはじめ危機管理室の職員の皆さんは割と端的に動いとる、無駄なく、そつなく、何かあったときはやっただけの体制を構築しとるの感じます。

今回一番伺いたいのは入札なんですけども、入札というか商品を選ぶことの延長上にある

入札なんですけども、その辺の、商品を知ることということかな、完璧やと言いながらちょっときついことを言うんですけど、商品を知ること。先ほど答弁にあったように、定価の分かるものとかやったら掛け率とか、当然、入札なので利益率とか、技術屋の観点でいうと、水道、建設部長やったら虎の巻があるわけですね。

メーター単価が何ぼで県が何ぼでとか、こういう、平米だいたい平均何ぼぐらいでというのが、だいたい電卓をたたいたらというのが、だいたい基本的な数字が出てきて、補助金をもらうのに、国がどうたら県がどうたらという議論になって、一定の金額が決まって入札で8割とかで落ちて、差額を減額補正すると、こういうのが一番本来なんだろうと思うんですけど、こういう事例のないところというのは、いろんな商品、いろんな多彩なものが出てきます。

当然、アレルギーにも配慮していただいているので、その辺は感謝しとるんですけど、商品を選ぶことイコール商品価値を知ること。定価のないオープン価格のもの、これやっぱり若い子は今どきみんなネットを見ると思うんです。ほな、やっぱりネットの価格と入札の価格と、たくさん買い込んだときの値段の価格というのはやっぱりずれるから、要は勉強してほしいというお願いの一般質問なんです。その点についていかがですか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）いろんな仕入れの仕方というのがございます。個人でやる場合でしたら、できるだけ安くということがあろうと思うんです。ただ、我々行政で税金を頂戴した中で運用しておりますので、やっぱり、よりよいもの、品質がまず重要であるというふうに思いますし、価格につきましてもできるだけ当然安く調達する、これが地方自治法

上の考え方、ルールでございます。

そうした中で入札であったりとか見積り合わせ、そういった中でやっておることでございます。ただ、例えば定価があるとしても、業者側の仕入価格とか取引量であるとか、仕入先の得意先、不得意先とか、ちょっとその辺の程度の差がございますので、個々に業者の状況まで把握した中でやっていくというのは、ちょっとなかなか作業量的にも難しい。裏のこともちょっと、裏というか仕入れの水面下のこともちょっと分かりかねる、情報がまずないという中で、私どもとすれば、より多くの事業者に平等に見積りなり入札にご参加いただける、こういった土俵をまずは用意すると、そんなことが一番必要かなと、そんな考え方でおります。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。頂きたかった答弁はそれだけです。

平等性と、やっぱり浅く広く考えて、どこからどない見られても透明性である。商品の在庫を持つとったり、得意な分野、不得意な分野ってあると思うんですけども、そういったことをこれから勉強して、若い人らは賢いと思うので、ある程度の形を構築していつてくれたらと思います。

今頂いた答弁でもう結構でございますので、今後とも、ちょっと面倒くさい作業ではあると思うんですけど、未来に対してのたすきとして、ちょっと形をつくっていただけたらと思いますので、要望というかお願いで、よろしくお願いします。

最後にちょっと、備蓄の商品の関連で、同僚、先輩議員が今回、トイレの話。トイレも備蓄になると思うので、トイレのトレーラーとかそういう、先輩議員が緊急防災・減災事業債を使って云々から始まって、最近はその自治体でも入っているよというのはあると

思うんですけども、僕はもうちょっとコンパクトで、今日はユーチューブで振興公社の局長がギロっと見てくれていると思うんですけども、公社にはユニックというかクレーンとか、あります、あれ市のものやと思うんですけども、あれクラスでコンテナハウスというのが今、よくはやっていると思うんです。

ああいうのをちょっとつって持っていくだけで、トレーナーというと、後ろを外したらナンバープレートであったりいろんな法律、国の法律であったり道路の法律が絡んでくる、維持管理というたら車検もなってくる。

コンテナハウスやったら、後ろへ載せて運べる。こういう利便性とかをやっぱり危機管理の防災の人が商品を研究してほしいと。

体育館の空調とかやったら教育委員会と一緒にというふうになると思うんですけど、個々のものであれば、これはもう危機管理のセンスが問われるところやと思うので、値段のことであったり補助金のことであったり、こういうのどうですかという、1回視察でもどうやろうとか、そういう話を1回考えていただきたい。若い意見を集約して、ちょっと形をつくっていただきたいという要望なんですけど、それに対してだけ答弁ください。

一つ目を終わります。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

今回、北陸の、東北の震災でも、かなりあちこちからトレーラートイレ、ああいったものが牽引という形で使われている、そんなふうな情報が多々入ってきております。

しかしながら、実際どういう使われ方をしているかといいますと、トレーラートイレというのはだいたい延べで、大きいほうで1,200回から1,500回ぐらい使えるというのが標準的な使用頻度だそうです。

今、多く使われているのが、使用した後、タンクがあって、処理したタンクがそこへ詰まる。そのタンクがいっぱいになれば、一応もうし尿の処理場へ持って行って抜く、あるいはバキュームカーがそこへ行って抜き取る、あるいは下水道が使えればそこへ流すというようなことでリセットしてということになるんだそうですけれども、あいにく北陸のあの現場では道路がああいった状況で、下水も使えないと。

そんな状況で、もうすぐいっぱいになって使えないトレーラーのトイレがもうあちこちに点在すると、そんな状況が今回見られておるようです。

新しいトイレトレーラーというのは、もう自分で汚物を処理できるような商品も出てきております。そんなプレゼンもちょっと受けたこともありますし、いろんな形が出てきておりますし、今ありますのは、車輪があって、シャシーがあって、その上にユニットが載っている。そこへ使う段にはステップをかけて登ってというのが一般的な今のシステムです。

となりますと、子どもであったり高齢者の方、ちょっと自立で歩行するのが難しい方というのはステップというのはなかなか難しいような実態もあったりします。それと、スロープをつけたらいいんじゃないかなとなるんですけど、こんな1mぐらいの高さまでスロープを上げるとなると、かなり大型なスロープが必要になります。ちょっとまだ、いろいろそういった面で、商品としてはいろいろ課題もあるのかなというふうな感じでおります。

我々としましたら、ご提案あったように、研究はどんどん進めて、将来的には、そんなものを購入できるような時期になれば購入も考えていきたいなというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、農業振興条例に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）農業振興条例についてお答えします。

令和3年4月に農業及び農村の振興に関する施策の基本方針や支援施策を定め、農業者、市民、行政などがそれぞれの立場で本市の農業及び農村の振興に取り組み、健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的として、橋本市農業振興条例を施行しました。

基本方針として、多様な担い手の確保及び育成、遊休農地の発生防止及び農地の有効利用の推進、風水害や有害鳥獣被害などへの支援、収益性の高い農業の推進などに取り組むこととし、基本方針に基づく事業を実施する農業者に対し補助金を交付する制度です。

令和3年度、4年度合わせて13の補助事業メニューを創設しましたが、周知不足や農業者のニーズと合っていないこともあり、補助事業の活用状況は25%程度にとどまっていました。令和4年度に事業の見直しを行い、また、制度の周知等をこれまで以上に行いましたが、活用状況は50%に届かない状況です。

令和6年度に向けて、農業委員会委員や農業者、若手農家グループとの意見交換で出された意見を参考に、制度に反映させ、見直しを図ることとしました。

令和6年度当初予算においても、被害が拡大しているクビアカツヤカミキリへの対策として、桃、スモモ、梅などの生産果樹だけでなく、桜、ハナモモなどのバラ科の樹木にも寄生して枯死させる事案に対応するため、被害拡大防止に伴う侵入防止対策に係る補助事業の新設、また、令和5年6月豪雨による被災農地及び施設復旧事業を追加し、加えて、近年の異常気象に伴う自然災害による被害を受けた農業用ハウスの復旧用資材購入費への補助事業を新設し、被害を受けた農業者の就

農意欲の維持につながるよう見直しを行い、計上しているところです。

一方で、県補助事業の上乗せ補助として交付していた紀州てまり等産地化事業、スマート農業等導入事業については、県事業の見直しがあるため、一旦、令和6年度事業から削除するとともに、農業法人化事業、農産物加工施設導入事業、産地化連携団体事業につきましては、令和6年度予算には計上していません。

なお、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して創設した農産物等インターネット販売促進事業及び橋本ふるさと便事業については、今後も恒常的に農業者を支援していくため、令和6年度より農業振興条例関連補助金に編入し、予算計上しています。

次に、ふるさと納税寄附金が原資である産業振興基金の重みについてですが、ふるさと納税は自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、好きなまちを応援したいという気持ちを、寄附金という形にして自治体を応援する仕組みとして創設された制度です。

寄附者の皆さまは自分の寄附金がどのように使われるのかという点に関心を持たれていますので、寄附者の思いも考え、産業振興基金の重みを十分認識し、頂いた寄附金を確実に産業振興につなげていくため、各種事業に取り組んでいるところです。

農業分野では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して農産物等インターネット販売促進事業を創設し、農産物のインターネット販売を推進しています。創設時にはインターネット販売を手がける農業者はほんの僅かでしたが、産業振興基金を活用して取り組んだ本年度は48農業者がインターネット販売を活用しました。

また、本市と連携するインターネットモー

ルでの販売実績は約1億8,000万円となり、農家の販路は着実に広がっているとともに、個人農家もネット販売で農産物が販売できるという自信とスキルを身につけることができていると考えます。

全国的に物価上昇が続く中、農産物の販売収入は低下したまま上らず、農業者が生計を維持していくことがますます困難となってくる中、産業振興基金は農家が自ら販路を築いていくために非常に貴重な財源であると考えています。

また、産業振興基金事業補助金として、新商品開発や販路開拓などに取り組む事業者を支援しており、新商品開発では令和4年度までに45件の事業が採択され、これら新商品は新たにふるさと納税の返礼品として登録するよう推奨しています。

併せて地場産品のプロモーション事業を実施し、新商品など本市産品の認知度向上やファン獲得に取り組むことで、農業者を含めた返礼品事業者の販路拡大につながっていると、ふるさと納税の寄附拡充により、将来の事業者支援やプロモーション事業の財源確保につながる好循環も生まれています。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）北岡部長におかれましては、今までかんかんがくがく、一般質問で千本ノックを頂いたと思います。ありがとうございました。

順番が逆なんですけども、まず、一番最初に聞きたいのはふるさと納税の重みの部分、けつからいきます。重みについて当然、丁寧に答えらなあかん、当たり前だと思うんですけども、貴重な財源というのを理解してくれているということなんですけども、販路開拓とかそういうところは条例に編入してきて、

うまいこといっとるところは残して、条例の中に入れてというふうなイメージを持っています。

もともとポケットマルシェとかふるさと便というのは、コロナの補助金を使って、財源が橋本市の分がゼロで、手数料、職員の給料というのはあるんですけど、市長賞をもらえるぐらいのアイデアという位置づけの方がいてやっとならなくて、条例に入る入らんというのは私はどちらでもいい話です。

農業振興条例ができたときからどうなってくるかといったら、販路の話ばかりじゃなくて、うまいこといっとる、コミュニケーション取れとる、プロモーションがどうのじゃなくて、新商品開発とか一次産業のところにも同じぐらい税金投入して、同じようにしてあげないと、販路ばかりやっても、でも、作っても販路がなかったらあかん。

卵が先か鶏が先かという議論になるんですけど、この重みについてというのが、やっぱり理解ができている、しようとしているつもりだろうと思うんですけども、当局、経済推進部、農林振興課の中でも、係の中でも温度差があり、動きが遅い。PDCAサイクルでかみ合っていないと思ったから、これを決算で問うて、次の予算にはどうなるかということをお教えくださいという約束をしたにもかかわらず報告がなかったの、一般質問せなあかんようになってるということをお聞きしたいんです。

早い話、仕事してないやんということなんです。つくったときはよかったと思うんです。その反省がなかったら僕は次のステップに行けれへんと思うんですけど、この辺について端的にご意見いただけますか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員の厳しいご指摘は謙虚に承りたいなと思っています。

ただ、職員もこの限られた体制の中で、本当に一生懸命、農家の方の声を聴き、市民の方のいろんな要望に応えるよう努力してきたということは、私自身もそばでいて、すごく感じていてところです。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ちょっと話がそれるんですけども、それが正しい答えやと思いますし、僕のイメージも正しいイメージやと思います。結果がどうなっとなんよとなったときに、この間だからかんかんがくがく教育部長とやりましたけども、時間外に対しての請求の目標、これだけ時間外がいくであろうという目標に対して何%上回ると、時間外がいっぱい上ると、1人に固まると職員がおるとちゃうのという話になるんです。

しんどなって病院に行かなあかんようになって、抜けられてからの穴のほうがりしんどのに、そんならその所属長は、判こを押す所属長は何を見てたのと。頑張るとるはずやったら、なぜそこが見えないの、なぜ助けないの、なぜみんなで分担しないのという話になるじゃないですか。

教育委員会と同じ。数字はうそを言いません。教育委員会が一番オーバーワークです。2番目が経済推進部です。そこにメスを入れるのが、定員の数を持つとる財政課なんですよという話になってくるんです。

だから、もうマイナスなことを言わずに、来年の当初予算からちゃんとしてくれたらええという一般質問をしとるんであって、やっぱりそこがまずいと思うんです。1人の職員、ようできる職員やというたら格好ええけども、1人に負担がかかるとるからしんどなるんです。

教育委員会は何か、僕なんかの野党議員の意見を聞いてくれて、次、人が増えるかもしれへんみたいな。いやいや、別に与党、野党

とか言うるとんどちやいますよ。扱いが結構、僕はあれなので。

でも、何というんかな、思いやりを持って接しとるのは、360度、職員が大事におってほしいと。やっぱり新しい、若い、生きのいい職員に入っていってほしい、長いこと続いてほしい。言うたら、市長や議員というのは4年任期で、トップに立つ人間は変わっていく、議場に出られる部長級も何年かで変わっていくけども、いずれは、誰が上におっても橋本市民を思いやる気持ちで公務員というのはおってほしい。

若い人もだんだん、離職率も多いし、そういったしんどいのが原因になっるとるんかな、魅力ないのかなと、いつもみんな、それぞれはてなマークがあると思うんです。ここにメスを入れることがまず一番。

その次に、農業振興条例をうたうのであれば、感謝される条例であってほしい、必要とされる条例であってほしいというのから僕は一般質問をしとるだけであって。

若手グループとか、その見直しを立てた来年度の予算なんですけども、どれだけ改善したかというのは、次の決算になってみないと分からない。だから、正直な話、何かメスを入れたと言うんやったら、それを信じたいと思います。ただ、若手グループどうのこうの、ヒアリングしたとか、総務経済委員会でも若い農業者とヒアリングしたと。じゃ、その頂いた話、要望がちゃんと条例に反映されているのか否かというのは、今聞けると思うんです。

時間がないので単刀直入に言うんですけど、ビニールハウスの補助、復旧とか当時なかったやつがある、これはありやと思います。あと機械化、オートメーション化、こういうのも外したらあかん。もう一回見直してほしいと思います。

今一番、僕が言いたいのが、ちょっと時間ないので、消防長にいくかと言うとったんですけれども、野焼きとか、何で野焼きするかといったら、僕ら、はたごんぼを作っているところの上のほうはよく煙が出ていますよね。消防に事前に電話するんです、ちょっと燃やします、枝を燃やしますと。代々もう何十年も伝わってきとることです。

でも、線路より、南海高野線より下の人というのは、家とか風向きによつては、たまに警察へ通報されたりとか、実際あるんです。その平等性を担保するために、イコール、生ごみに例えると、田舎やったら芋の皮をちょっと畑へ放れるんです、都会やったら、生ごみの処理機に補助を出しているんでしょうと。それと同じことを言いたいんです。

言うたら、今、農協でレンタル一番人気があるのか、枝のシュレッダーというか何というのかな、そういうのが若い人は欲しいとずっと言うてるけども、農業振興条例のメニューに入っていない。橋本市が購入して貸してあげたらええやないの。これをずっと2年ほど言うてきとるのに、農林振興課は聞く耳も持たない。

ここについて、僕は少し怒りを覚えるんです。ここについては必要なメニューであるという認識というのはないですか。もしくは、議論というのとはなかったんですか。お答えいただけますか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農家の人からの具体的な要望というのが、職員が本当にちゃんとつかみ切れているかどうかというところでいうと、本当に、個々農家の方の意見を吸い上げられてないという状況が確かにあるのではないかなというふうに思っています。

時間外の話が先ほどありましたが、農林振興課、例えば1月末で全体で3,360時間ぐらい

なんですが、議員がおただしのある、農業振興条例を、本当に新規就農者も含めて、いろいろな意見を聞かなければならない職員の係で、その半分以上が時間外をしているというような状況です。

制度的に国や県からいろんな、農業関係については見直し等も図られている中で、実際、農家の人から直接意見を聞いたりというような、いろんな相談する時間が本当にきっちりと持てていないという、そういう状況が続いているんじゃないかなというふうに思っています。

経済推進部全体として連携を意識している状況の中で、ワークシェアというのがきっちりでできていないということは私自身の責任であると思いますし、個々、議員がおただしいただいたそういった意見もきっちりと踏まえて予算に反映する、制度の見直しを具体的にしていくというようなことも含めて、やはり時間を取って議論するということが必要だというふうに思っています。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よき答弁だと思いますので、これ以上は申し上げることはないと思います。やっぱり見直し、条例をつくる時は議会の議決が要と思うんですけども、規約であつたりとか、利用率が悪かったら、もう部と課の中で、市長の了解もらえれば、やっちゃってください。使えへん条例を持つとてもしゃあないでしょう。条例というか、補助金。

だから、使えて、感謝してくれて、さらに生産量が上がって、ほんで販路開拓に寄与するというサイクルがいくように。ほんで、やっぱりそこには橋本市の農業の課は支援してくれとる、私らのことを見てくれとる、もって頑張るんやと。

ほんなら、産業振興課がふるさと納税を頑

張って上げています、4億円、5億円、6億円と言っています。彼らはすごい頑張っていると思います。8億円を次めざすんやとなったら、その目標、そのうそが本当になるぐらい頑張つと思う。僕はそんなん8億円はいくはずないと思っていますけど、いくかもしれない。それだけの汗はかいています。ほんだら、頂いたお金の重みというのは分かるでしょうという話。

あとは、一次産業を支えている人たちが何を必要としとるかを考えていただきたい。ほんで、やっぱり形にしていきたい。その辺だけちょっとお約束いただけたら。

あともう一個言うときたいんですけど、一次産業という言葉は僕は出したので、土壌改良かて毎年出す補助金じゃないと思うんです。だから、総務経済委員会もヒアリングした、僕らも地元でヒアリングした。僕らも市民の代表なので、僕らもその声を上げてきとるんで、全部にヒアリングして話がいかなくても、上手に使ってくれたらええんです。コンシェルジュですわ、私らも。

その辺を上手に使って、改革というのを次の部長に託していただきたいと。その辺を答弁いただいて、もう今日はこの辺にしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

農業振興条例のメインは農家所得を上げるというところに実は焦点を置いています。そうしないと、土地を広げてもやってくれる人がいてなかったら駄目なので、そういうところも考えていますし、こういう、ふるさと納税によって産業振興基金を使って、ある意味ここに予算を入れて、ここで本来使うお金を福祉であつたり子育て支援に使えるという意味では、本当に重要な予算だと考えています。

これからも産業振興課と農林振興課も協力して、合体した事業も進めていきたいと思いますし、できるだけ農家の皆さんの意見も聞きながら進めていくのと、どうしても必要な予算が要るとなれば、農業振興条例に限っては補正予算で対応できるように、ちょっといろんな、今回見直せというたんですけど全くないいのが出てこなかったの、私の思いがちよっと入った予算になっていますけど、その対応は補正なり、これはどうしてもやりたいんやという農家から上がってきたら、その対応をしていきたいというふうに考えています。

ちょっと今まで以上に、予算の使い方についても柔軟にしていくようにという話を既にしておりますので、そういう対応をしていきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）市長じきじきにありがとうございます。まさしく私の言いたかったのはそれです。

それが2年前に議論してくれということを気づいてくれただけでも、僕はよしとします。過去のことは言いませんので、これから農業振興条例が、北岡部長の通ってきた道しるべの後ろに続くであろう後ろの方がうまいことやってくれたら、もうそれで結構ですので、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長、お待たせしました。三つ目をお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、教育長のビジョンについてナンバー2に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）堀内議員の質問にお答えします。

まず、第2期橋本市教育大綱に示している

重点目標について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検評価を行いながら進めていきたいと述べたことについてですが、令和4年度の点検評価については、令和5年6月に議会提出したとおり、3項目の基本方針において、それぞれ36、39、16の評価指数を設定し、評価しました。概ね達成以上とした評価指標が約9割でした。

令和5年度については、令和4年度中に第2期橋本市教育大綱事務局職員がプロジェクトチームを組み、議論を重ね、構築した第3期橋本市教育大綱に基づき取り組んでいます。

基本方針を「豊かな心と健やかな体を育みます」「家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます」「地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます」の3項目とし、13の重点目標を設定しました。構築過程において、事務局職員が担当課を超え、事業について向き合うことで、自分事として捉える意識の変化を感じることができました。

現在、事業の自己評価の作成中ですが、それぞれの基本方針と重点目標が結びつき、相互に補完しながら、理念の達成のために動き出している手応えを感じています。

次に、学校施設及び生涯学習施設等の教育施設の環境整備の成果についてお答えします。

まず、橋本市学校施設長寿命化計画に基づき、西部小学校3期工事、城山小学校1期、2期工事を施工しており、安全対策と施設の長寿命化に取り組んでいます。

併せて、令和4年度から5年度にかけて、施設の劣化状況により、紀見小学校校舎と屋内運動場の外壁改修工事に取り組んでいます。

照明環境のLED化改修については、校舎側は令和5年度に小学校4校と中学校1校を整備し、また、屋内運動場のLED化改修については、天井照明器具落下防止工事と併せ

て、令和3年度に小学校1校、令和4年度に小学校1校と中学校1校、令和5年度に小学校2校を整備しています。トイレ改修については、令和3年度に小学校2校と中学校1校、令和5年度に小学校1校のそれぞれ校舎と屋内運動場に整備しています。

空調整備については、令和4年度に市内小・中学校11校の保健室等へ、令和5年度に小学校4校の特別教室等へ整備しています。

このほかにも、屋内運動場の改修を令和3年度に小学校、中学校それぞれ1校ずつ行いました。

また、生涯学習施設の老朽化対策として、学文路スポーツセンター屋内運動場のトイレ改修工事を令和4年度に、伏原体育館改修と学文路スポーツセンター屋外施設改修工事の設計を令和5年度に、産業文化会館・温水プール屋上防水及び外壁改修工事を令和3年度、4年度にそれぞれ取り組みました。

公民館については、令和5年度に紀見地区公民館・郷土資料館複合施設の新築工事に取り組んでいるところです。

次に、学校教育のGIGAスクール構想に伴う教育の情報化の推進と若手教員の育成についてお答えします。

本市ではこの3年間、ICT支援員を各校に毎月2回配置しています。ICT支援員は校内研修の講師やICT機器操作の支援をするとともに、教員からの相談を受けるなど、教員のICT活用能力の向上と教育の情報化の推進に大きく貢献しています。

児童生徒が将来社会で活躍するためにも、今後もこの取組みを継続していく必要があると考えています。

若手教員の育成についてですが、小・中学校ともに学習指導要領が新しく改訂されました。持続可能な社会の創り手の育成をめざして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的

に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現のため、授業力向上に取り組んでいます。

例えば、県教育委員会や和歌山大学と連携した初任者研修会の実施や本市独自の3年次研修会の実施、指導主事による学校への訪問指導などを実施し、教員の授業改善を行っています。さらに、各校独自の校内研修や日々の取組みを通して、各校長を中心とした指導体制で若手教員の授業力向上に努めています。

なお、学校給食のアレルギー対応については、これまでの卵、エビ、カニ、乳に加えて、令和5年4月から小麦の除去食対応を行っているところです。

この3年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育、学校生活において様々な制約や弊害等もありましたが、教職員の努力や地域の方々のご支援、ご協力もあり、第3期教育大綱の理念「人が学びあい 共に育むまちづくり」への取組みが進められていると感じております。

施設整備については、災害対応をはじめ緊急を要する事態もありましたが、建設部局の協力もあって、可能な限りの施設環境の整備にも取り組んでまいりました。

そして、私が就任当時から喫緊の課題として捉えていたGIGAスクール構想に伴う教育の情報化の推進と若手教員の育成についても、この3年間で推進計画に基づき進められてきたと認識しています。

持続可能な開発のための教育（ESD）と児童生徒への学びの保障を意識し、ソフト面とハード面、いずれの取組みについても継続していくことではありますが、たくさんの関係者の協力と努力に感謝しつつ、今後も多くの関係者と思いを共有し、取り組んでいきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。大分、端的にさせていただいたんだと思います。言いたいことはもっとあろうかと思いますが、順を追って再質問させていただきます。

難しいことはあんまり私もよう分からんので、今田先生が好きか嫌いかというたら、好きです。教育長にええか悪いかというたら、ええと思います。3年間、コロナもあって、いろいろやりたいことも我慢してできなかった、最初の希望に満ちあふれた部分と、コロナで我慢せなあかん部分、ここがすごく歯がゆいところが1年目のイメージであります。

やっとならコロナが回復して、さあこれからというときに任期が4年から3年が変わつてくるので、今このタイミング、たまたま偶然ですけど、今回の議案審議で、選任案件で今田実さんという方が上がっていますけども、気にせず、プロポーザルみたいなことを言いますが、教育大綱に沿っての点検評価、概ね9割達成ということをやっていると思うんですけども、僕は次も頑張っていたきたいなというのは、これは独り言として思っています。

その上で、残念なのはやっぱり、僕はちょっときついので言わせていただきますけど、ハード面、ここはやっぱり教育長の仕事ではない。市長部局、教育部長に対して、直してほしい、早くしてほしいと、わがままでいいと思います。そこまで、教育長がそこまでする必要ないと思います。

というのは、校長会とか現場職員の先生、地域のPTAというのかな、要望とかが校長を挟んで、声が耳に入ると思うんです。それを大きな器にお願いしていく、厚かましくお願いしていく、それが教育長の仕事やと思うので、あんまりハードの部分には、答弁にあったので、答弁で言われると、今田教育長の点数を下げるところがあるとすれば、そこや

と思うんです。

やっぱり、首を突っ込むんやったらとことん行かなあかんし、ハードのことはやっぱり、答弁にあったように建設部に頼らなあかん。教育部長を筆頭に教育総務課がもっとど性根を入れやんなあかん。オーバーワークの中どうするんやという議論が遅れを取り戻すということになるので、そこはもう質問しません、僕の意見なので。合っているか合っていないかはもう別に、ユーチューブをご覧の皆さまが決めればいいことなので。

今の先生といえば、やっぱり重点施策、今、答弁にあったように、ソフト面で手応えを感じているというふうに聞こえました。やっぱり若手職員の育成というのが今田教育長の僕は一番のテーマで、橋本市の教育、子どもたちファーストになるには1丁目1番地が今田先生やったらそれなのかなと思うんですけど、それに対しての手応えとか、次もし2期目を迎えられたらどんなふうにしていきたいというのがあったら、その点について伺います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）私が教師になったときに先輩先生から言われたことは何かというと、やっぱり子どものことをしっかり理解して、子どもを育てられる教師になりなさいと。そのためにはしっかり勉強しなさい、そして、それを実際に子どもにぶつけていって、子どもがどう育ったかということを手応えとして感じ、それを生きがいにして教師という仕事を進めていきなさいよということを言われました。

私も今、若い先生方にそのことを求めます。けれども、今の新採として入ってきてくれた先生方は、なかなか外へ研修に行く機会というのが持つことができませんでした。それでも学校で工夫しながら取組みを進めてきてく

れていました。

そこは本当にこの3年間つらい思いをした部分はあると思うので、大いに先生方にはいろんなところのよい実践を見てもらって、それを自分の糧として進めていけるような支援をしていくことが大事なのかなと。それをまた学校へ持ち帰って学校の中でしっかり校内の研修として取り組んでもらう、校長がリーダーシップを発揮してそこは取り組んでもらう、それを教育委員会、指導主事が中心となって支援をしていく。そこについては本当に取り組んでいきたいと思っているところです。

実は、令和4年、5年と、新規採用教員というのが62人入っています。すごい数です。今年度末にも、もうじき人事異動の発表があるわけなんですけれども、そのときにも同じぐらいの人数が入っていくとするならば、そういった1年目、2年目、3年目を迎える先生方の割合というのはかなり大きなものを占めていきます。

ですから、橋本市の教育、当然ベテランの教員がリードしていかなければならないんですけれども、この若い先生方をどう、生きていくような先生に育てていくかというのは大きな課題だということ、そこからも分かっていただけだと思います。

しっかり外との交流、そして中での交流、それを支援する、それをしっかり取り組んでいくことがこれからの私のしていくことかなと、そんなふうに思っておるところです。

それと、一つ付け加えさせていただくと、私が教師になったときの教師像と今は違う形の教師像が求められています。何かというと、自分独りで教えていくというような、私が教師になった頃はそういうイメージが強かったんです。けれども今は、いろんな人の力を借りながら、子どもを持続可能な社会の創り手にしていくということが求められます。カリ

キュラムマネジメントをしていかななくてはならないということです。

ここは大きな、今までの教師と違うところです。ここも私が就任してからしっかり取り組んできた部分でもあります。このところは新たな課題として先生方にも認識していただいて、取り組みを共に進めていきたいと考えているところです。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。すばらしいプロポーザルであると僕は思います。思いがそのまま形になるのであれば、おのずと答えは見えてくると思います。

今、話を聞いていて思ったのは、今田教育長が自分の思いをなし得るために、次の目標を立てて次の実行に移す、PDCAサイクルに似たような形だと思うんですけど、そのために次に必要なものって何なんだろうと僕は考えたときに、やっぱり、市長部局に例えると、総合政策部長、全ての部長、ほんで課長がおって、命令系統、思い、イコール形になると例えたときに、教育長のそれをなすところというのはどこなんだろうと考えたときに、セカンドで教育部長がお支えいただいとる、すばらしい教育部長がおると。でも、やっぱり学校教育課というのが一つの要になってくると思うんです。

僕、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、さっきの時間外の話もあるんですけど、オーバーワーク、今後どう改革していくのか分からないですけど、やっぱり仕事の質でいうと、学校教育課というのは学校の先生が、指導主事の先生がおられます。ここと校長会の関係性とかが円滑にならないと、仕事量を削ってあげる、学校教育課が本来しなければならない仕事だけに専念していただかんと、橋本市の事務をあの方たちに任せ過ぎなのかなと。

学校教育課もちょっと時間外が多過ぎるの

ではないのかなと。ここを整理しないと血管が詰まっとる形になりませんか。ええこと言うているのに下に伝わりませんか。この辺についての見解をください。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）教育委員会としての組織の在り方ということだと思うんですけども、私自身が学校を支えていくために今の形がいいのかというと、昔は今の形でよかったものが、ある程度いろんなことが収まってきて、そこが余裕ができてい部分もあったりもする部分があります。そういったところを、うまく組織をつくり変えることによって、学校を支援する形をつくることはできないかということで、今後、関係するところと協議をしながら、その支援体制の組織の在り方というのを令和6年度には考えていきたいと思っています。

具体的に言いますと、14番議員との議論の中にもありましたが、子どもたちの今の状況を考えたときに、そこでしっかり学校を支えていく必要のある部分もあります。ですから、そういったところをしっかりと形に整えて、そして、指導主事は指導主事としての仕事がやりやすいようにとか、そういったことを考えていきたいと今は考えているところです。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ここがちょっと僕の引っかかるところなんですけど、僕は賢くないのできれいに表現できないんですけど、指導主事の本来の仕事ってどれだけあるんだろうと、僕は知らないんです、はっきり言うて。かなり重いと思うんです。

学校教育課は結構いろんな雑務とか事務が、能力が高い人やからできるんやろうけども、本来せなあかん仕事以外のことのほうが多い。ここを整理しないと本来の能力を彼らが発揮できないんじゃないかなと。

そこが能力を発揮して、風通し、何というんかな、パイプ役になるであろう、やっぱり若手先生とかと、こんな授業をしたらどうでとか、こういう話を持っていくのが指導主事の本来の仕事をしていただけるような環境を整えるのが教育長の仕事です。教育総務に関しては教育部長の仕事です。生涯学習というのはダブルで、市長部局も巻き込んでやったらいいと思うんです。

この学校教育の部分というのの要というのが、今田教育長の司令塔の、何というのか、血の流れが、言うたら臓器みたいなところになるのかな。これをちゃんと行くように。ほんで、各校長先生がそれを理解して若手の先生を育てる。これをするによって、持続可能、地域のコミュニティ、市民参画協働というのかな、平木市長のマニフェストというのに近づく。ここは教育と福祉の連携というのが一番試されるところだと僕は思うんです。教育なのか福祉なのか。僕は教育だと思うんです。

一昔前、初当選したとき、十数年前じゃなくて、学校が開かれてきとる。学校の先生が若返つとる。昔は議員って煙たいように来られたら嫌やとか、またクレームかいなというような学校やった、10年前は。

でも、今は校長先生らが若い、コミュニケーション取れる、活力があるんです。前の方が悪いと言うてないんですよ。時代の流れやと思うんです。

今田先生が、今の教育長がトップに行って、こういう姿勢のピラミッドを作りたいのであれば、今必要で今メスを入れやなあかんのは、教育総務課を整理できました、生涯学習課はこれからどないなるんか。学校教育課を誰かが壊れる前に気づいて救うことが、今田先生のやりたいことへの第一歩なのではないのかなと思うんです。その辺についての見解を頂

きたい。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）ありがとうございます。

本当に指導主事の仕事というのは、私も指導主事を経験していますけれども、多岐にわたります。管理の面もありますし、指導の面もありますし、それに付随する事務もしていなくてはならないというところはあります。

その辺りは本当に整理しながら学校と向き合う、それこそ時間をどれだけつくっていくかということ、本当に今の仕事の状況を見ているときには考えていなくてはならない。

そのためにも先ほど言ったようなこと、それと他課との関係もありますので、その辺りの機構というのをどうしていくか、事務分担をどうしていくか、その辺りはしっかり考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。その答弁を、3年間でじゃなくて、もう新年度をまたいだらすぐ実行していただきたい。ほんならもう形になって現れる。ほんなら次は生涯学習やと、こうなると思うんです。

次に移ります。アレルギーのこととかも聞きたかったですけども、時間の都合上、文句なしです。残飯についてとかちょっと議論せなあかんことはあるんですけども、献立の在り方とか、アレルギーの対応に対してのちょっと歯がゆさがあるんですけど、それはまた共に勉強していきましょうということで。

こどもまつりって何か聞いたことがあるような気がするけど、これはもう今回問いません、時間ないので。

最後に聞きたいのが、報告案件でもあるので、あまり触れたらあかんんですけど、適正配置、統廃合的な話です。これについてはやっぱり時代の流れに沿っていかなあかんと思

うので、これはやむを得ない。いろんな、これからデリケートゾーンに入るので、協力してやっていきたいという思いは僕は持っているんです。東西南北、地域それぞれに議員がいらっしゃるので、それぞれの考えでいいと思います。

当たるとる学校について、やっぱり土台ができた、よう頑張ってくれた、適正配置の係、よう頑張ってくれた。次に必要なのはデリケートな説明と寄り添った早い準備とスローな説明、柔らかい空間やと思うんです。そこについてだけ、教育長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）この件については、私が就任してから、ああ、これは取り組んでいかなければならない課題だという認識を持って、2年目から取り組み出したことです。

この2年間で準備をし、ようやく報告できるまでになりました。また、文教厚生建設委員会で詳しい報告はさせていただきますが、その後、地域説明、保護者説明に入っていきます。その中で基本としたいことはしっかり対応できるような形で進めていきたいと、そんなふうに考えておるところです。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）私ごときが教育長の云々

を聞いて申し訳なかったと思うんですけども、やはり、今たまたま文教厚生建設委員会でもおらしてもろとるし、地域のこともいろいろ課題もあると思うので、今田先生にはこれからももっと頑張っていたきたいと思います。

私もやっぱり人生の節々というので先生っているんです。多分みんなそうやと思うんです。やっぱり学校の先生というのは、それぞれの人生のターニングポイントで何か意見をくれたり何か変えてくれた人というのが先生であると思うので、そういう先生をたくさんつくっていただきたいと思います。

今後もまた、私も勉強させていただきますので、また今後ともご指導のほどよろしくお願いします。あと3年よろしくお願ひしますと言うていいのか分からないですけど、頑張ってください。

終わります。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時40分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議	長	森	下	伸	吾
4 番	議 員	梅	本	知	江
15 番	議 員	辻	本		勉

